

財団法人茨城県建設技術管理センター

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	理事長 岡部 英男 (非常勤)	県所管部課	土木部 検査指導課	
所在地	水戸市青柳町4195番地	電話番号	029-227-5634	
ホームページURL	http://www.ibakengi.or.jp/	E-mailアドレス	main@ibakengi.or.jp	
資本金(基本財産)	112,000 千円	設立年月日	昭和54年3月29日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	(財)茨城県建設技術管理センター(建設業協会 当初出捐分)	84,000 千円	75.0 %
	2	茨城県	28,000 千円	25.0 %
	3		0 千円	0.0 %
	4		0 千円	0.0 %
	5		0 千円	0.0 %
その他	団体		0 千円	0.0 %
設立目的	財団法人茨城県建設技術管理センターは、社団法人茨城県建設業協会により設立され、更に平成6年4月に茨城県が出捐し、建設業に係る材料試験及び技術管理の調査研究を行うとともに、建設副産物の有効利用等に関する事業等を行い、もって建設事業の振興発展に寄与することを目的に設立された。			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内容
事業1 試験調査事業	394,732 千円	①建設事業に係る材料試験及び原位置試験の実施:建設事業に係わる各種試験を実施し、公共及び民間工事の品質管理ならびに業界の自主管理に寄与する。②茨城県からの受託業務の実施:建設資材指定工場調査、主要建設資材実態調査、建設副産物の有効利用調査等の業務を行う。③ISO 17025品質システムの維持と認定分野の拡大を図り、信頼性・中立性の高い試験機関を目指す。
事業2 建設副産物リサイクル事業	395,212 千円	①建設発生土の再利用:ストックヤード施設の適正な管理・運営を行う。②茨城県リサイクル建設資材認定制度:資源循環型社会の構築を目指し、リサイクル資材の活用促進を図る。③公共工事の残土・不足土の情報等をリアルタイムで提供する「茨城県建設発生土情報検索システム」の内容の充実を図り、再生利用促進のための情報発信に努める。④緑のリサイクル等、各種廃棄物のリサイクルについての調査研究を行う。
事業3 研修等事業	42,050 千円	①研修事業:土木建設工事に係る技術者の資質向上を図るため、建設業界、県及び市町村の技術職員、土木部指定工場の品質管理担当者を対象に、技術職員不足の問題を抱える市町村や建設業界への支援事業の一環として各種研修事業を実施する。②建設技術研修センターの運営:建設業界の人材育成など各種研修の場として、施設を提供する。

[組織]

7月1日現在の人数	平成16年			平成17年			平成18年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	2	1	1	2	0	2	2	0	2
	非常勤理事	13	0	0	13	0	0	12	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	3	0	0	3	0	0	3	0	0
	計	18	1	1	18	0	2	17	0	2
職員	管理職	10	5	1	10	5	1	10	5	1
	一般職	27	0	0	27	0	0	27	0	0
	臨時職員	9	0	0	7	0	0	7	0	0
	嘱託職員	3	0	1	5	0	1	5	0	1
	計	49	5	2	49	5	2	49	5	2
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	1	8	13	15	37	45歳 11月	16年 7月			

[収支の状況]

財団法人茨城県建設技術管理センター

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	868,175	862,070	969,979
	事業収入	865,400	859,977	965,368
	事業外収入	2,775	2,093	4,611
	支出合計	758,248	762,771	835,805
	事業支出	652,947	679,604	724,120
	事業外支出	105,301	83,167	111,685
	うち管理費	105,276	81,942	70,383
	うち人件費	300,153	306,778	301,851
	当期収支差額	109,927	99,299	134,174
	正味財産増加額	10,200	10,553	38,631
正味財産減少額	97,112	90,014	225,103	
当期正味財産増減額	23,015	19,838	△ 52,298	
前期繰越正味財産	2,099,800	2,122,815	2,142,653	
期末正味財産	2,122,815	2,142,653	2,090,355	
財 産 の 状 況	資産	2,583,120	2,739,608	2,505,659
	流動資産	960,925	537,472	472,829
	固定資産	1,622,195	2,202,136	2,032,830
	負債	460,304	596,955	415,305
	流動負債	154,694	266,885	59,799
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	305,610	330,070	355,506
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	2,122,816	2,142,653	2,090,354	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	0
	委託金	27,255	25,436	25,446
	貸付金			
	計	27,255	25,436	25,446
	財的関与の割合(%)	3%	3%	3%
	損失補償・債務保証			

[平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	(1)建設資材指定工場調査業務, (2)主要建設資材実態調査業務, (3)建設副産物の有効利用調査業務, (4)建設工事等材料試験業務 等を受託し良質な社会資本整備に寄与する。
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	13	14	92.9%
組織運営の適正性	4	4	8	50.0%
健全性	11	18	40	45.0%
効率性	8	8	28	28.6%
合計	32	51	98	52.0%

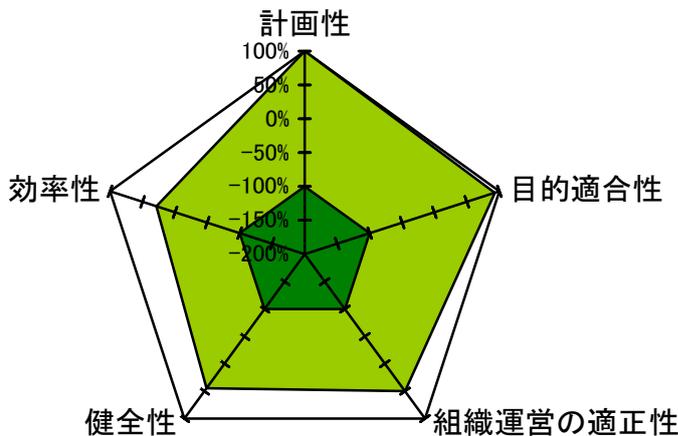
公益法人会計用

財団法人茨城県建設技術管理センター

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中長期計画に基づいて財団法人の設立目的である公益事業を計画的に推進する。合わせて定期的な見直しや修正を加えることによって、時代の要請に応じた業務の遂行に努める。	当センターの事業は、寄附行為第3条で掲げた目的を達成するために、寄附行為第4条において定めたものであるため、目的適合性は高い。	職員の計画的な採用や、管理職昇格を視野に入れた将来の職員構成を検討する。また、事業を通じて蓄積された技術情報等については、新技術、新工法等と合わせて公開を行う。	正味財産が減少した理由は、試験棟建設に伴い日本館を撤去したことによるものであり、経営上のものではない。設立以来、安定した経営を行っているため健全性は高い。今後も安定した経営を続ける。	引き続き、効率的な事業運営に努める。
今後の事業展開の方向	当センターは、昭和54年3月に「建設技術水準の向上と安全確保を図り、もって社会発展のため建設事業の振興発展に寄与する」ことを目的に設立された。この目的達成のため、建設事業における材料試験および技術管理の研究やこれらの受託、或いは建設発生の再利用事業、建設副産物に関する有効利用等の調査、さらに、これらの事業に関わる技術者の資質向上を図るため各種の研修等を実施してきた。この間、経営は順調に推移してきた。今後は、経営基本方針・中長期計画をベースとして、公共投資の動向や外部環境を視野に入れ、定期的な見直しを行いながら対応を図る。			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>現在策定中の新たな中長期計画は、事業の具体的な目標を設定するとともに、公益法人制度改革を踏まえた内容とする必要がある。</p>		<p>材料試験は、建設事業の適正な品質管理と施工管理を図るものであり、公益法人の事業として適合している。</p> <p>しかし他の事業も含め大部分が対価を伴う公益事業であることから収支の均衡を図り、必要以上の利益が生じないよう努めるべきである。</p>	<p>職員の年代構成が適正とはいえ、将来に向けて業務内容等に見合った組織体制の見直しが必要である。</p> <p>また、すみやかに新公益法人会計基準に移行し、財務情報等をホームページに積極的に公開することが望まれる。</p>	<p>財務の健全性はおおむね良好である。</p> <p>特定資産等の資金は、より有効な運用方法を検討すべきである。</p>	<p>管理費や人件費など経費の縮減に努め、長期的に効率性を維持していく必要がある。</p>
第4次行財政改革大綱等の推進工程	推進事項	<p>公益法人として適正な対価で事業を行うとともに、公益性の高い事業の充実に取り組む。</p> <p>1 公益性の高い事業の充実 収支実績を踏まえて利用料金の検討を行い、適正な対価による公益事業の実施に努めるとともに、新たな研修や建設リサイクルに関する自主調査研究など、公益事業の充実に図る。</p> <p>2 内部留保水準の是正 老朽化した試験設備等の更新計画を策定し、建設資材の品質管理の向上を図り、建設事業への還元を努める。</p> <p>3 スtockヤード管理運営の再検証 民間実施の可能性などの検証を行うため、検討組織を設置し(平成18年12月)、平成19年9月までに検討結果を取りまとめる。</p>			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ストックヤード搬入料金の見直し(900円/㎡から800円/㎡) ・研修事業の計画策定 ・試験設備更新計画の策定 ・検討委員会を設置し、ストックヤード管理運営の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績を踏まえた対価の見直しの検討及び実施 ・専門講習会及び現場実務研修会の実施 ・自主調査研究の実施及び一部結果の取りまとめ ・試験設備等の更新 ・ストックヤード管理運営検討委員会の検証結果の取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績を踏まえた対価の見直しの検討及び実施 ・専門講習会及び現場実務研修会の実施 ・自主調査研究の実施及び具体的な対策を検討・推進 ・試験設備等の更新 ・ストックヤードの検証結果をもとにした管理・運営の実施 	
	取組状況	—	—	—	
法人担当課の意見		<p>これまでの経営評価結果である内部留保水準の是正に対する取り組みは、平成17年度から一部利用料金の引き下げを行い、その後も引き続き適正な料金設定となるよう各事業の採算性を検証するなど見直しを進めている。</p> <p>また、ストックヤードの管理・運営の民間実施の検討については、現状では各種の課題があるため、当面当法人が実施することとしているが、県としては建設発生土のリサイクル率向上のため、より効果的な運営手法を検討する方針である。</p>			

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p>計画性 目的適合性 組織運営の適正性 健全性 効率性</p>
<p>総合的所見等</p>	<p>概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善措置が必要</p> <p>税法上の収益事業比率が依然として高い状態にあり、また、「内部留保額」が国の「公益法人の設立許可及び指導監督基準の運用指針」に定める30%以下の基準を超えており、社会還元も含め是正に向け早急に取り組む必要がある。</p> <p>また、ストックヤードの管理・運営を当法人が独占的に行うことが必要かどうかの是非については、県において検討組織の設置等により、早急に検討すべきである。</p> <p>旧本館の撤去に伴い約1億5千万円の固定資産に係る各種損失が計上されているが、新試験棟の完成に伴いより収益事業に対する基盤整備が図られた。</p> <p>今後とも、公益法人としての役割を発揮していくのであれば、試験調査事業及び建設副産物リサイクル事業について、更なる適正水準に向けた料金の改定等を検討する必要がある。</p> <p>公益事業の研修事業については、真に公益に役立つ研修となるよう抜本的な見直しを行う必要がある。</p>
<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>内部留保については、平成18年10月から一部利用料金の引き下げを実施しており、引き続き適正な対価での事業の実施などにより必要な額以上の内部留保が生じないよう指導する。</p> <p>また、ストックヤードの管理・運営については、民間での実施可能性など様々な角度から検証を行うこととする。</p> <p>当法人の本来の役割は試験研究機関であることから、今後も有用な研修や調査研究など公益性の高い事業に取り組み、県内の建設技術水準の向上に努めるよう指導していく。</p>

< 財団法人茨城県建設技術管理センター から県民のみなさまへ >

当財団は、建設技術研究機関として更なる品質技術管理業務を高めるとともに、建設技術者に対する研修事業及び建設技術に関する情報提供等の公益活動をより一層充実することとし、社会還元に取り組めます。

また今後は、公益法人制度改革に伴う新たな制度が平成20年度中に施行されることから、公益認定の基準を満たすことができるよう、事業内容、財務内容や組織等を見直し、職員の意識改革を図りながら良質な業務サービスに努めてまいります。

平成19年2月 理事長 岡部 英男